

人間らしい生活をまもるための地域ニュースNo.8

三門地域革新懇

みんなの会館 (岡山市関西町 3-11)

2008年5月

TEL086-255-5525

憲法をいかし

平和と暮らしをまもり、発展させましょう



世論は、憲法まもれ、の聲が中心に

—読売新聞の調査から—

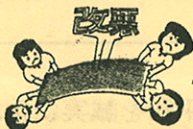
読売新聞は、4月8日に憲法に関する連続世論調査の結果を発表しました。改憲反対が43・1%となり、改憲賛成は42・5%です。反対が賛成を15年ぶりに上回りました。改憲反対と答えた人の理由のトップは、「世界に誇る平和憲法だから」で53%にのぼりました。なかでも九条については、改憲反対が60%と改憲賛成の31%の2倍にのぼり、圧倒的多数になっています。

自衛隊のイラク派兵は憲法違反

名古屋高裁が判決

4月17日、名古屋高裁で、自衛隊のイラク派兵に対して真正面から憲法違反と断じた歴史的・画期的な判決が下り、5月2日に確定判決になりました。高裁判決が、政府と同じ憲法解釈を前提とし、それでもなお自衛隊の活動が違憲・違法だと断罪したことは、重要な意味をもっています。

政府はこれまで、「海外での武力行使はしない」、「武力行使と一体となった活動もしない」、「戦闘地域には行かせない」という建前を強調し、「だから憲法違反にはならない」というごまかしの議論をつけてきました。判決は、こうしたごまかしの議論を前提としても、バグダッドは「戦闘地域」であり、そこに多国籍軍の武装兵員を空輸する活動は、他国の「武力行使と一体」となった活動であって、自らも武力行使をおこなったとみなされるとして、違憲・違法と断罪しました。



後期高齢者医療制度を撤廃させましょう

4月から導入された後期高齢者医療制度に対して、日本列島で怒りが沸騰しています。これは高齢者に耐え難い負担増をおしつけ、必要な医療を抑制して命と健康を危険にさらす点で、憲法25条が保障する国民の生存権を正面から破壊するものにほかなりません。

さらに、年齢を重ねただけで安上がりでの差別医療を強要するという点で、憲法14条が定めた「法の下での平等」に反することは明らかです。憲法25条、14条を市民の立場でまもるためにも、高齢者差別法である後期高齢者医療制度を撤廃させましょう。



9条の会 全国で7000を超える

2004年に作家の大江 健三郎さんなど9名が呼びかけた、「9条の会」は現在全国各地に7000を超えて誕生しました。岡山県でも200以上の9条の会が、「憲法9条を守ろう」と活動しています。